

災害時に助かるために!!

～市町村から支援者への情報提供にご協力を～

災害時に受けられる支援(例)

- 避難連絡・避難誘導に関する支援



- 安否確認・救助活動に活用



平常時に受けられる支援(例)

- 支援者との交流
(日常の声かけ等の見守り)



- 避難訓練や
防災訓練に活用



こんな不安はありませんか?

津波警報が出たときに、
逃げるために誰かの
助けがほしい。



地震があったときに、
避難すべきかどうか
判断できない。



災害時、1人での避難が大変なことを
周りの人に知ってほしい。



1つでも不安があれば、
中をご覧ください。

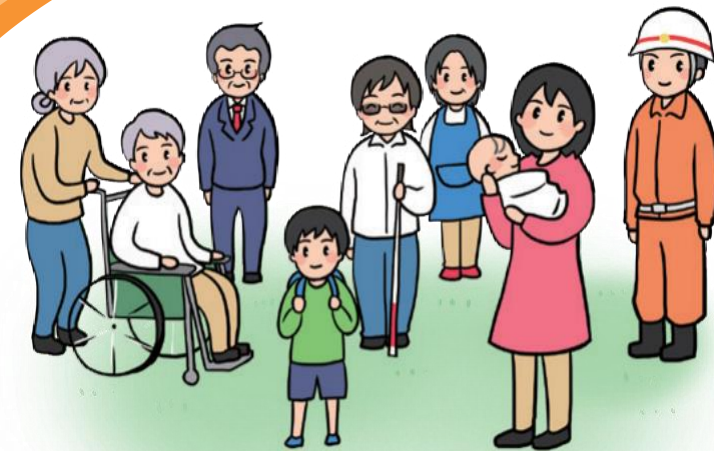
印刷: 〒863-8631
天草市東浜町8番1号

天草市健康福祉部 健康福祉政策課
健康福祉政策係
電話: 24-8805(直通)
FAX: 27-0155

自ら避難することが困難な方へ

災害時に備えて 今できること

～災害時にスムーズに避難支援を
受けられるようにしましょう～



市町村が作成したあなたの「避難行動要支援者名簿」を 支援者へ提出することに同意 そうすれば、災害時に支援が受けられやすくなります!

自ら避難することが困難な方への支援イメージ

避難行動要支援者



※自ら避難することが困難な方
(社会福祉施設入所者や長期入院患者などの方は
施設管理者の対応となります。)

支援者(避難支援等関係者)



行政区長、民生委員、警察署、
消防署、消防団、社協、
地域包括支援センター など

5

平時 日常の声掛け等
の見守り・避難訓練
の実施 など

6

災害時 避難行動に
関する支援 など

3
同意

2

名簿情報を平時から
支援者に提供して
よいか確認

4

同意した方の
名簿情報の提供

市町村



1

避難行動要支援者
名簿の作成

避難行動要支援者名簿とは

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)の作成が市町村に義務付けられました。

避難行動要支援者名簿の情報

避難行動要支援者名簿には主に次の情報が登録されます。

氏名 生年月日
性別 住所又は居所
電話番号その他の連絡先
避難支援等を必要とする事由
など

名簿の個人情報の取扱いについて

避難行動要支援者名簿を提供した支援者(避難支援等関係者)に対しては、災害対策基本法によって守秘義務が課せられております。